

	主な取組項目	対象	目 標 時 期		取 組 機 関			備 考	
					隠岐の島町	松江地方気象台	島根県		
■ 水害・土砂災害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現									
1	想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	八尾川	平成30年度末まで	目標 取組内容			・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を作成・公表し、隠岐の島町へ提供	・八尾川の洪水浸水想定区域図を作成・公表し、隠岐の島町へ提供済（H31.2.22）	
				R2 取組内容			—		
				R3 取組内容			—		
2	土砂災害特別警戒区域の調査・周知及び指定	圏域	調査・周知 令和2年末まで 指定 令和2年度末まで	目標 取組内容	・土砂災害特別警戒区域を調査・周知及び指定し、調査結果を住民に周知。		・土砂災害特別警戒区域を調査・周知及び指定し、調査結果を隠岐の島町へ提供。	・R3.2.26指定済	
				R2 取組内容	・調査結果を文書により周知。（各戸配布） ・年内に知事の意見照会に対し回答。		・調査結果を文書により周知。（各戸配布） ・年度末、区域指定完了。		
				R3 取組内容	—		—		
3	水害・土砂災害ハザードマップの改良・周知	圏域	令和4年度末まで	目標 取組内容	・県の洪水浸水想定区域図、土砂災害（特別）警戒区域の公表の後に、水害・土砂災害ハザードマップの見直し。 ・ハザードマップポータルサイトへ登録し、住民等へ広く周知。 ・印刷物の各戸配布。				
				R2 取組内容	—				
				R3 取組内容	県作成の八尾川洪水浸水想定区域図及び土砂災害特別警戒区域図を基に、新しいハザードマップの仕様等を検討する。				
4	避難情報の発令に着目した水害・土砂災害対応タイムラインの策定	水害 八尾川 土砂災害 圏域	水害 平成30年度末まで 土砂災害 令和3年6月出水期まで	目標 取組内容	・既存の水害・土砂災害対応チェックリストを基に水害・土砂災害対応タイムラインを作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し	・水害・土砂災害対応タイムラインの確認・調整。水害・土砂災害対応タイムラインにおいて防災気象情報を有効に活用する観点から助言	・既存の水害・土砂災害対応チェックリストを基に水害・土砂災害対応タイムラインを作成 ・実洪水、情報伝達訓練を踏まえ適宜見直し	・八尾川の水害対応タイムラインの作成【H30.6.12】 ・土砂災害タイムラインの暫定運用	
				R2 取組内容	・水害対応タイムライン： 実洪水、情報伝達訓練を通じて検証を行う ・土砂災害対応タイムライン： 第6回協議会（6月）において素案を示し、協議会の了承を得る 実洪水において試運用する				
				R3 取組内容	・水害対応タイムライン： 災害対策基本法の一部改正による見直し ・土砂災害対応タイムライン： R3の協議会にはかり、本運用の了承を得る 災害対策基本法の一部改正による見直し				
5	洪水時、土砂災害の危険度について島根県、気象台からの情報提供（ホットラインの定着）	水害 八尾川 土砂災害 圏域	平成28年度から継続実施の定着	目標 取組内容	・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る	・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る	・出水期前の情報伝達演習等を通じるなどにより連絡体制の定着を図る		
				R2 取組内容	・洪水対応演習 R2. 5. 12実施 県土整備局長と町長のホットライン演習あり ・土砂災害に係る情報伝達訓練 R2. 6. 3実施 ホットライン演習はなし	・土砂災害に係る情報伝達訓練 R2. 6. 3実施 ホットライン演習はなし	・洪水対応演習 R2. 5. 12実施 県土整備局長と町長のホットライン演習あり ・土砂災害に係る情報伝達訓練 R2. 6. 3実施 ホットライン演習はなし		
				R3 取組内容	・土砂災害に係る情報伝達訓練 R3. 6. 1実施 ホットライン演習はなし	・土砂災害に係る情報伝達訓練 R3. 6. 1実施 ホットライン演習はなし	・土砂災害に係る情報伝達訓練 R3. 6. 1実施 ホットライン演習はなし		

	主な取組項目	対象	目標時期		取 組 機 関			備 考
					隠岐の島町	松江地方気象台	島根県	
6	避難判断を的確に行うための水防・土砂災害危険度情報等提供の充実	圏域	改善された防災気象情報の提供 平成29年度から継続実施 次期水防情報システム 令和元年度から運用 次期土砂災害予警報システム 令和2年度から運用	目標 取組内容		・防災気象情報の改善 ○危険度を色分けした時系列 ○警報級の可能性の提供 ○危険度分布(メッシュ情報)の充実	・次期水防情報システムの開発(河川) ○操作法を改善し迅速な情報提供 ○観測データの異常値チェック機能 ○スマートフォンに対応した情報提供 ○訓練シナリオの充実 ・雨量計、水位計等の更新(河川) ・次期土砂災害予警報システムの開発(砂防) ○障害に強いシステムの構築 ○高精度化(5kmメッシュ→1kmメッシュ) ○迅速化(判定間隔30分→10分) ○複数情報表示、多言語対応、スマートフォン対応 ・雨量局の更新(砂防)	
				R2 取組内容		・洪水危険度分布において、本川の増水に起因する内水氾濫の危険度も確認できるよう、本川流路の周辺にハッチをかけて危険度を表示する改善を行い、令和2年5月28日から運用開始。 ・大雨特別警報から大雨警報へ切り替え後、河川水位上昇や氾濫への警戒を呼び掛ける府県気象情報(洪水予報(臨時))を、河川管理者と共同して令和2年7月4日から発表開始。 ・新たな発表指標(土砂災害における短時間指標)を用いた、大雨特別警報の全国的な運用を令和2年7月30日から開始。 ・大雨警報(浸水害)、洪水警報等の基準について、新たな災害事例を追加した評価・検証による見直しを行い、令和2年8月6日から運用開始。 ・大雨特別警報の発表基準を、警戒レベルとの関連が分かりやすいよう、雨を要因とする基準に一元化し、令和2年8月24日から運用開始。 ・5日先までの高潮の警報級の可能性について、わかりやすいバーチャートを用いた図形式の気象情報等により、令和2年8月26日から提供開始。 ・24時間以内に台風に発達する見込みの熱帯低気圧の予報を、タイムライン支援のため、これまでの「1日先まで」から「5日先まで」に延長し、令和2年9月9日から運用開始。 ・気象庁ホームページの台風情報を、14か国語で9月16日から提供開始。	・水防情報システムの運用・周知 水位計等の更新完了 ・次期土砂災害予警報システム運用開始	
				R3 取組内容		・大雨警報(浸水害)・注意報、洪水警報・注意報の基準について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。(予定) 記録的短時間大雨情報及び高潮警報の改善	・水防情報システムの運用・周知 ・新土砂災害予警報システム運用・周知 ・雨量局等の更新(土砂災害予警報システム)	
7	水害リスクの高い箇所を監視する簡易水位計等の整備	圏域	平成30年度から順次実施	目標 取組内容			・モデル河川に簡易水位計を整備し、効果を検証した上で順次拡大を図る ○モデル河川・・・春日川	・春日川(布施)に危機管理型水位計を整備(H31. 3. 20運用開始)
				R2 取組内容			・河川監視カメラの整備(八尾川__中条)	
				R3 取組内容			—	

	主な取組項目	対象	目 標 時 期		取 組 機 関			備 考
					隠岐の島町	松江地方気象台	島根県	
8	出前講座や広報誌を活用した防災知識の普及	圏域	毎年継続実施	目標 取組内容	・防災出前講座により避難行動や情報収集手段の周知、啓発 ・広報紙への防災特集記事掲載による防災情報発信	・出前講座等により防災気象情報の入手、活用方法等について周知。また、協議会として防災教育を実施する際には講師派遣、資料提供に対応。	・出前講座により水防情報の入手、活用方法等について周知 ・広報紙を活用した防災情報発信	・不動産関連業界団体への水害リスクに関する情報の解説【R1.12.9】
				R2 取組内容	新型コロナウイルス感染拡大にともない中止	・県主催の水防・土砂災害研修会に講師を派遣し、防災気象情報について解説を行った。【R2.6.30】	・水防・土砂災害研修会【R2.6.30】 ・新聞広報（考える県政）【R2.6.20】 ・防災士要請研修等の実施	
				R3 取組内容	・防災出前講座開催、広報紙掲載	・県主催の水防・土砂災害研修会に講師を派遣し、防災気象情報について解説を行った。【R3.6.14】	・水防・土砂災害研修【R3.6.14】 ・新聞広報、出前講座等	
9	水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所の共同点検	八尾川 他	平成30年度から	目標 取組内容	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・町・消防団等と共同点検		・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・町・消防団等と共同点検	
				R2 取組内容	・出水期前に八尾川、重柵川の重要水防区域を共同点検（県、町）【R2.6】		・出水期前に八尾川、重柵川の重要水防区域を共同点検（県、町）【R2.6】	
				R3 取組内容	・出水期前に八尾川、重柵川の重要水防区域を共同点検（日程調整中）		・出水期前に八尾川、重柵川の重要水防区域を共同点検（日程調整中）	
10	水害・土砂災害の危険性の周知促進	圏域	令和2年度から	目標 取組内容	・浸水・土砂災害の実績等の周知検討		・過去の浸水実績や簡易な方法を活用した浸水想定区域、土砂災害特別警戒区域を町へ提供。 ・役場等に係る河川を中心に対象河川を調整	・八尾川の洪水浸水想定区域図を作成・公表し、隠岐の島町へ提供済（H31.2.22）
				R2 取組内容	—		・土砂災害特別警戒区域基礎調査結果をを町へ提供	
				R3 取組内容	・土砂災害特別警戒区域を住民へ周知する		・各種媒体を利用し、土砂災害の危険性を広く周知する（新聞、チラシ、HP等） ・中小河川の浸水リスク検討	
■ 要配慮者利用施設における確実な避難								
11	要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成支援（水害・土砂災害）	圏域	平成28年度から継続実施	目標 取組内容	・平成29年度施設管理者宛計画作成・提出依頼 ・随時面談・電話による作成相談を実施 ・提出された避難確保計画について点検し、修正の助言を実施 ＜R2.5末時点＞ 対象施設 水害：6施設 土砂災害：8施設 作成済施設 水害：0施設 土砂災害：0施設	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・避難確保計画において防災気象情報を有効に活用する観点から助言	・平成28年度施設管理者向け説明会の開催 ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有 ・例）モデル施設で避難確保計画の作成	
				R2 取組内容	・水害：八尾川洪水浸水想定区域図の公表に伴い対象施設の見直し ・土砂災害：継続実施	—	—	
				R3 取組内容	・水害：継続実施 ・土砂災害：継続実施 ・施設管理者への周知を促進する	・依頼に基づき助言を行う	・必要に応じて計画作成の支援	

	主な取組項目	対象	目標時期		取 組 機 関			備 考
					隠岐の島町	松江地方気象台	島根県	
■ 被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る								
12	河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	圏域	毎年継続実施	目標 取組内容	・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について県と調整し優先箇所を定めて順次実施		・河川整備状況を共有 ・河川改修、水門、排水施設の長寿命化について計画的に実施 ・通水を阻害する堆積土砂・立木の撤去について関係町と調整し優先箇所を定めて順次実施	
				R2 取組内容	—		・河道掘削、立木伐採について、巡視・点検結果、地元・町の要望を基に優先順位を決定し、実施	
				R3 取組内容	—		—	
13	市町村庁舎等の災害拠点施設の自衛水防の推進	圏域	平成29年度から継続実施	目標 取組内容	・洪水浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の情報提供 ・洪水浸水想定区域内の庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、情報提供		・洪水浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の情報提供 ・洪水浸水想定区域内の庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について、情報提供	
				R2 取組内容	・隠岐病院に対し、病院が洪水浸水想定区域内に立地していることを情報提供		・隠岐病院に対し、病院が洪水浸水想定区域内に立地していることを情報提供	
				R3 取組内容	—		—	
14	土砂・流木対策の推進	圏域	毎年継続実施	目標 取組内容			・土砂や流木の流出による被害の危険性が高い溪流において土砂・流木の捕捉効果の高い施設整備を推進	
				R2 取組内容			岩崎の谷川、井奥谷川で土砂・流木対策の継続実施	
				R3 取組内容			・岩崎の谷川、井奥谷川で土砂・流木対策の整備完了 ・シャモ谷川（久見） 対策施設の詳細設計実施中 用地調査実施予定 ・松田尻川（小路） 対策施設の詳細設計実施中 用地調査実施予定	